（憲法共同センター）　　　**2015年１０月　憲法宣伝スポット**

　私たちは、女性、青年、医療、業者、弁護士、労働組合などの団体が一緒になって戦争法案に反対し、憲法を守り、生かそうと全国各地で活動している憲法共同センターです。今問題になっている「安全保障法制」に反対する宣伝・署名活動を行っています。チラシをお読みください。あなたの声を署名に託して国会に届けましょう。

　安倍政権は、「戦争法案」を9月17日参議院特別委員会で抜き打ち的かつ暴力的に「強行採決し」、9月19日未明に参議院本会議で強行採決しました。

戦争法案に反対するたくさんの市民が国会を包囲し「戦争法案絶対廃案」「憲法壊すな！9条守れ！」の大きな声を挙げる中での強行採決でした。

　戦争法は、米国などの他国の防衛を目的とする集団的自衛権の行使を認めるだけでなく、日本の安全や国際社会の平和を口実に自衛隊の海外派兵と武力行使を解禁するものです。

　戦争法が、憲法9条の平和主義を破壊する違憲の法律であることは明らかです。政府が推薦した憲法学者を始めとした圧倒的多数の憲法学者、元内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含めた裁判官、日本弁護士連合会など、「法」を職業とする大多数の人々が、「戦争法案」は憲法違反であると断言しました。

　また、各種の世論調査では、国民の約8割が政府は説明不足であると回答し、6割以上の国民が今国会で戦争法案を成立させることには反対であると回答していました。

　さらに、若者、学生、若い父親・母親達が自ら反対の声をあげ行動し、多数の地方議会で「法案反対」や「慎重審議」の決議や意見書が採択され、政府に提出されました。

　8月30日には、12万もの人々が国会周辺を埋め尽くし、全国1300カ所以上で声をあげました。9月には、連日、国会周辺で数万人規模の大集会が開催され、「戦争法案絶対廃案」「憲法壊すな！9条守れ！」の国民の声が国会を包囲していました。

　安倍政権の「戦争法案」の強行採決は、憲法に違反しただけでなく、国民の反対の声を無視した民意にも反するものです。絶対に許してはなりません。

安倍政権は、早くも戦争法を根拠にして、自衛隊に南スーダンで「駆けつけ警護」のための武器使用を認める任務を与えようとしています。自衛隊が、海外で現実に人を殺し殺されるリスクが格段に高まります。自衛隊が海外で武力を行使することは憲法違反であり、絶対に阻止しなくてはなりません。

　戦争法案廃案の運動は、国会周辺だけでなく全国各地で、大学生や高校生、若いママ・パパから中高年まで、世代も党派も超えてとりくまれました。この運動を「戦争法廃止」の運動にしていきましょう。この国に立憲主義、民主主義をとり戻しましょう。

この戦争法については5党の野党が最後まで結束して「採決ゆるすな」とがんばってくれました。それを発展させて、「戦争法廃止」の野党の共同を求めます。日本共産党がよびかけて戦争法を廃止するための国民連合政府を結成しようという動きが始まりました。

　今こそ「憲法9条守れ」の大きな声を挙げて戦争法を廃止に追い込み、安倍政権の「戦争する国づくり」をストップさせましょう。